

令和 8 年（措）第 3 号

排 除 措 置 命 令 書

名宛人 別表 1 の名宛人目録記載のとおり

公正取引委員会は、上記の者らに対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 7 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり命令する。

なお、主文、理由、別紙 1、別紙 2、別表 1 及び別表 2 中の用語のうち、別紙 2「用語」欄に掲げるものの定義は、別紙 2「定義」欄に記載のとおりである。

主 文

- 1 別表 1 の名宛人目録記載の 33 社（以下「名宛人 33 社」という。）は、それぞれ、次の事項を、取締役会において決議しなければならない（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 7 号に規定する取締役会設置会社でない場合にあっては、取締役による決定をしなければならない。）。
 - (1) 別紙 1 記載の大規模修繕工事（以下「特定大規模修繕工事」という。）について、名宛人 33 社及び別表 2 記載の事業者が、遅くとも令和 3 年 9 月 27 日以降（別表 2 (2) 及び (3) 記載の事業者にあつては、それぞれ、「期日」欄記載の年月日の前日までの間、別表 3 記載の事業者にあつては、それぞれ、「期日」欄記載の年月日以降）共同して行っていた、受注すべき者（以下「受注予定者」という。）を決定し、受注予定者が受注できるようにする行為を既に行っていないことを確認すること。
 - (2) 今後、相互の間において、又は他の事業者と共同して、特定大規模修繕工事について、受注予定者を決定しないこと。
- 2 名宛人 33 社のうち株式会社リノシスコーポレーション（以下「リノシスコーポレーション」という。）を除く

３２社（以下「３２社」という。）は、それぞれ、前項に基づいて採った措置を、自社を除く３１社及びリノシスコレーション並びに自社（名宛人３３社のうちヤマギシリフォーム工業株式会社にあつては自社及び別表２(2)記載の事業者、株式会社日装・ツツミワークスにあつては自社及び別表２(3)番号３６の事業者、また、日本ハウズイング株式会社（以下「日本ハウズイング」という。）にあつては同番号３７の事業者）が受注した別表４の「工事名」欄記載の特定大規模修繕工事を発注したマンションの管理組合（以下、マンションの管理組合を、単に「管理組合」という。）に通知し、かつ、自社の従業員に周知徹底しなければならない。これらの通知及び周知徹底の方法については、あらかじめ、公正取引委員会の承認を受けなければならない。

- ３ リノシスコレーションは、第１項に基づいて採った措置を、３２社及び別表４の「工事名」欄記載の特定大規模修繕工事を発注した管理組合に通知し、かつ、自社の従業員に周知徹底しなければならない。これらの通知及び周知徹底の方法については、あらかじめ、公正取引委員会の承認を受けなければならない。
- ４ 名宛人３３社は、今後、それぞれ、相互の間において、又は他の事業者と共同して、特定大規模修繕工事について、受注予定者を決定してはならない。
- ５ ３２社は、それぞれ、次の事項を行うために必要な措置を講じなければならない。この措置の内容については、前項で命じた措置が遵守されるために十分なものでなければならず、かつ、あらかじめ、公正取引委員会の承認を受けなければならない。
 - (1) 大規模修繕工事の受注に関する独占禁止法の遵守についての行動指針の作成又は改定並びに自社の役員及び従業員に対する周知徹底（株式会社伊勝、シンヨー株式会社、日本ハウズイング及び株式会社ＳＭＣＲに

あつては、大規模修繕工事の受注に関する独占禁止法の遵守についての行動指針の自社の役員及び従業員に対する周知徹底)

- (2) 大規模修繕工事の受注に関する独占禁止法の遵守についての、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事の営業に関わる自社の役員及び従業員に対する定期的な研修の実施

6 リノシスココーポレーションは、次の事項を行うために必要な措置を講じなければならない。この措置の内容については、第4項で命じた措置が遵守されるために十分なものでなければならず、かつ、あらかじめ、公正取引委員会の承認を受けなければならない。

- (1) 大規模修繕工事に関する独占禁止法の遵守についての行動指針の作成並びに自社の役員及び従業員に対する周知徹底
- (2) 大規模修繕工事に関する独占禁止法の遵守についての、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事に関わる自社の役員及び従業員に対する定期的な研修の実施

7 32社は、それぞれ、第1項、第2項及び第5項に基づいて採った措置を、リノシスココーポレーションは、第1項、第3項及び前項に基づいて採った措置を、速やかに公正取引委員会に報告しなければならない。

理 由

第1 事実

1 関連事実

(1) 名宛人等の概要

ア 32社は、それぞれ、別表1の「本店の所在地」欄記載の地に本店を置き、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、国土交通大臣又は県知事から建設業の許可を受け、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事を請け負っていた。

イ リノシスコポーレーションは、別表 1 の「本店の所在地」欄記載の地に本店を置き、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）の規定に基づき、一級建築士事務所について都府県知事の登録を受け、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事に係る設計コンサル業務を管理組合に提供する事業を営んでいた。

ウ 株式会社 YKK AP ラクシーは、別表 2 (1) の「本店の所在地」欄記載の地に本店を置き、建設業法の規定に基づき、国土交通大臣から建設業の許可を受け、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事を請け負っていた。

エ ワイ興産株式会社（以下「ワイ興産」という。）は、別表 2 (2) の「本店の所在地」欄記載の地に本店を置き、建設業法の規定に基づき、国土交通大臣から建設業の許可を受け、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事を請け負っていたが、別表 2 (2) の「期日」欄記載の年月日以降、「事由」欄記載のとおり、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事を請け負う事業を営んでいない。

オ 別表 2 (3) 記載の事業者は、それぞれ、「本店の所在地」欄記載の地に本店を置き、建設業法の規定に基づき、国土交通大臣から建設業の許可を受け、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事を請け負っていたが、別表 2 (3) の「期日」欄記載の年月日に「合併の状況」欄記載のとおり、合併したことにより消滅した。

(2) 管理組合による特定大規模修繕工事の発注方法等

ア 管理組合は、建物の区分所有等に関する法律（昭和 37 年法律第 69 号）の規定に基づき、マンションの区分所有者全員で構成される団体であり、当該マンションの共用部分の修繕工事を実施・発注する権限を有する。

イ 設計コンサル業務をリノシスコポーレーションに委託した管理組合は、それぞれ、リノシスコポーレーションの補助の下、次の方法等により、基本的に、最終的に最も低い見積価格を提示した施工業者に対して特定大規模修繕工事を発注していた。

(イ) 公募広告をリノシスコポーレーションのウェブサイトに掲載することなどにより所定の条件を付して参加希望者を募り、又は参加者を指名して、見積り合わせを実施する。

(ロ) 見積り合わせにおいて提出された見積書の内容等を踏まえ、見積り合

わせに参加した施工業者の中から数社を指名してヒアリングを実施するとともに、必要に応じて見積書を再度提出させる。

- (り) 施工業者から提出された見積書等を踏まえ、特定大規模修繕工事を発注する予定の施工業者を決定し、当該施工業者との間で工事請負契約を締結する。

ウ 前記イにより特定大規模修繕工事を受注した施工業者は、当該工事を別の施工業者に請け負わせることがあった。

(3) 施工業者からリノシスコーポレーションに対する金銭の支払

32社及び別表2記載の4社（以下「施工業者36社」という。）のうち、リノシスコーポレーションの協力を得て特定大規模修繕工事を受注した施工業者は、リノシスコーポレーションとの協議に基づき、原則として、管理組合と当該施工業者との間の工事請負契約における契約価格の5パーセントを目安とする金額をリノシスコーポレーションに対して支払っていた。

2 合意及び実施方法

施工業者36社及びリノシスコーポレーションは、かねてから、特定大規模修繕工事ごとに、施工業者36社のうち1社とリノシスコーポレーションとの間で当該工事の受注等に関して協力し合う関係（以下「受注協力関係」という。）を構築するとともに、受注に関する調整を行っていたところ、遅くとも令和3年9月27日以降（別表2(2)及び(3)記載の事業者にあつては、それぞれ、「期日」欄記載の年月日の前日までの間、別表3記載の事業者にあつては、それぞれ、「期日」欄記載の年月日以降）、特定大規模修繕工事について

- (1)ア 特定大規模修繕工事ごとにリノシスコーポレーションと受注協力関係を構築した者を受注予定者とする

イ 受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する旨の合意の下に

- (2)ア 施工業者36社及びリノシスコーポレーションは、特定大規模修繕工事ごとに、リノシスコーポレーション等から具体的な発注情報を入手した施工業者がリノシスコーポレーションに対して受注希望を伝えるなどして、受注協力関係を構築する

イ 受注予定者は、リノシスコーポレーションとの協議を経るなどして、施工業者36社のうち見積り合わせ等に参加する者が管理組合に提示する見積価格等を定める

ウ 施工業者36社のうち受注予定者以外の者は、受注予定者等からの依頼

に応じるなどして、見積り合わせ等に参加して受注予定者等から連絡された見積価格を管理組合へ提示等する、又は見積り合わせ等に参加しない
エ リノシスコーポレーションは、設計コンサル業務の過程で入手した設計
予算等に係る情報を受注予定者等に対して提供し、また、受注予定者の意向を踏まえて設計コンサル業務を行う

などにより、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。

3 実施状況

施工業者36社は、前記2により、特定大規模修繕工事の大部分に当たる別表4記載の大規模修繕工事を受注していた。

4 前記2の行為の取りやめ

- (1) 株式会社大塗は、令和5年12月31日までに、リノシスコーポレーション等に対し、特定大規模修繕工事を請け負う事業から撤退する旨を伝え、同日以降、特定大規模修繕工事の見積り合わせ等に参加していないことから、同日以降、前記2の合意に基づき受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにする行為を取りやめている。
- (2) ワイ興産は、前記1(1)エのとおり、別表2(2)の「期日」欄記載の年月日以降、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事を請け負う事業を営んでおらず、同日以降、前記2の合意に基づき受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにする行為を行っていない。
- (3) 別表2(3)記載の事業者は、前記1(1)オのとおり、それぞれ、「期日」欄記載の年月日に、「合併の状況」欄記載の事由により消滅したため、同日以降、前記2の合意に基づき受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにする行為を行っていない。
- (4) 令和7年3月4日、本件について、公正取引委員会が独占禁止法第47条第1項第4号の規定に基づく立入検査を行ったところ、同日以降、前記2の合意に基づき受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにする行為は取りやめられている。

第2 法令の適用

前記事実によれば、施工業者36社及びリノシスコーポレーションは、共同して、特定大規模修繕工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、特定大規模修繕工事の取引分野における競争を実質的に制限していたものであって、この行為は、独占

禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものである。

また、前記の違反行為は既になくなっているが、名宛人33社は、いずれも、独占禁止法第7条第2項第1号に該当する者であり、違反行為が長期間にわたって行われていたこと等の諸事情を総合的に勘案すれば、特に排除措置を命ずる必要があると認められる。

よって、名宛人33社に対し、独占禁止法第7条第2項の規定に基づき、主文のとおり命令する。

令和8年9月28日

公 正 取 引 委 員 会

委員長 茶 谷 栄 治

委 員 吉 田 安 志

委 員 泉 水 文 雄

委 員 矢 尾 和 子

委 員 若 林 亜 理 砂

別紙 1

管理組合が、リノスコーポレーションに設計コンサル業務を委託した上で選定した施工業者に対して発注する、関東地区に所在するマンションの大規模修繕工事

別紙 2

番号	用語	定義
1	関東地区	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の区域
2	大規模修繕工事	管理組合が計画的に発注して実施するマンションの修繕工事であり、外壁全面に足場を組むなどの仮設工事を伴うもの
3	設計コンサル業務	大規模修繕工事を発注するために必要な業務であり、施工業者の選定補助を主な内容とするもの（建物の劣化状況に係る調査・診断業務、工事範囲・仕様を定めて工事の見積りを取得するために必要な設計図書等を作成する設計業務、又は工事監理業務の全部又は一部を含む）
4	公募広告	発注予定の大規模修繕工事について、見積り合わせに応募できる施工業者の条件等を記載した広告
5	設計予算	管理組合が決定する大規模修繕工事の発注予定金額

別表1 名宛人目録

番号	本店の所在地	事業者	代表者
1	東京都港区芝二丁目6番1号	株式会社長谷工リフォーム	代表取締役 星野 竜緒
2	東京都中央区京橋二丁目10番2号	株式会社シミズ・ビルライフケア	代表取締役 高橋 剛
3	東京都新宿区新宿一丁目31番12号	日本ハウズイング株式会社（注1）	代表取締役 奥田 実
4	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号NBF池袋イースト14F	株式会社日装・ツツミワークス（注2）	代表取締役 堤 崇
5	東京都中央区新川二丁目27番1号	株式会社SMCR	代表取締役 片山 知己
6	横浜市鶴見区生麦一丁目5番3号	株式会社伊勝	代表取締役 田邊 彰彦
7	東京都港区西新橋三丁目11番1号	建装工業株式会社	代表取締役 高橋 修身
8	千葉県船橋市高瀬町31番3号	株式会社ティーエスケー	代表取締役 新倉 武志
9	東京都大田区北千束三丁目1番3号	リノ・ハピア株式会社	代表取締役 渡辺 清彦
10	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号	株式会社J-BISメンテナンス（注3）	代表取締役 堀込 順一
11	埼玉県川口市芝中田二丁目34番16号	株式会社セラフ榎本	代表取締役 榎本 修
12	川崎市川崎区大川町8番6号	シンヨー株式会社	代表取締役 岩井 邦夫
13	横浜市中区港町六丁目28番地	株式会社大和	代表取締役 佐藤 正道
14	東京都墨田区両国一丁目15番9号	株式会社リニューアルウイングス	代表取締役 石川 邦之
15	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号	株式会社東急コミュニティー	代表取締役 速川 智行
16	東京都千代田区神田神保町一丁目20番地	株式会社アイピー21	代表取締役 板橋 邦浩
17	東京都中野区新井二丁目10番11号	ヤシマ工業株式会社	代表取締役 西松 みずき
18	高松市藤塚町一丁目11番22号	株式会社大京穴吹建設	代表取締役 大平 幸司
19	東京都品川区東品川一丁目2番5号	ヤマギシリフォーム工業株式会社（注4）	代表取締役 磯部 武秀

番号	本店の所在地	事業者	代表者
20	広島市中区袋町4番31号	合人社エンジニアリング株式会社	代表取締役 福原 祥二
21	東京都品川区上大崎三丁目6番4号	株式会社NAKAMURA（注5）	代表取締役 中村 弘二
22	東京都北区豊島七丁目25番6号	ニットクメンテ株式会社	代表取締役 土井 義彦
23	東京都渋谷区笹塚二丁目26番2号	株式会社ニーズワン	代表取締役 杉本 達男
24	川崎市中原区新城中町16番10号	株式会社アール・エヌ・ゴトー	代表取締役 後藤 龍彦
25	さいたま市南区辻二丁目3番5号	株式会社太陽	代表取締役 阿部 佳介
26	東京都日野市高幡1000番地の2三井住友銀行高幡不動ビル5階	株式会社エム・トラスト	代表取締役 三科 正徳
27	愛知県春日井市八幡町77番地4	株式会社大塗	代表取締役 濱村 友一
28	神奈川県横須賀市山科台10番14号	株式会社リソー	代表取締役 石井 琢也
29	さいたま市大宮区桜木町一丁目398番地1 Add Grace Omiya 8階807	株式会社LINK'S	代表取締役 横山 純
30	横浜市中区新山下二丁目12番43号	株式会社アルテック	代表取締役 相澤 敏亮
31	東京都世田谷区船橋三丁目26番7号	南海工業株式会社	代表取締役 幸崎 龍史
32	横浜市中区本牧三之谷13番1号	株式会社カズキ	代表取締役 小金井 香雄樹
33	大阪府中央区内淡路町一丁目3番4号	株式会社リノシスコレーション	代表取締役 見野 正省

（注1）日本ハウズイング株式会社は、令和7年3月1日、商号をマルシアンホールディングス株式会社から現商号に変更し、同日、別表2記載の日本ハウズイング株式会社を吸収合併した者である。

（注2）株式会社日装・ツツミワークスは、令和5年5月1日、商号を株式会社ツツミワークスから現商号に変更し、同日、別表2記載の株式会社日装を吸収合併した者である。

（注3）株式会社J-BISメンテナンスは、令和7年5月1日、商号を建設塗装

工業株式会社から現商号に変更した者である。

(注4) ヤマギシリフォーム工業株式会社は、令和5年2月3日、事業譲渡により、ワイ興産株式会社から大規模修繕工事に係る事業を承継し、同月7日、商号をISOBE HR Tech株式会社から現商号に変更した者である。

(注5) 株式会社NAKAMURAは、令和7年9月1日、商号を株式会社中村塗装店から現商号に変更した者である。

別表2 名宛人以外の違反行為者

(1) 大規模修繕工事に係る事業を営んでいる事業者

番号	事業者	本店の所在地
34	株式会社YKK A Pラクシー	千葉県松戸市東松戸三丁目7番地の21

(2) 大規模修繕工事に係る事業を営んでいない事業者

番号	事業者	本店の所在地	期日	事由
35	ワイ興産株式会社(注)	東京都品川区 東品川一丁目 2番5号	令和5年2月3日	令和5年2月3日、商号をヤマギシリフォーム工業株式会社から現商号に変更し、同日、事業譲渡により、別表1記載の名宛人目録番号19のヤマギシリフォーム工業株式会社に大規模修繕工事に係る事業の全部を譲渡した。

(注) ワイ興産株式会社は、令和5年11月13日、株主総会の決議により解散した。

(3) 合併により消滅した事業者

番号	事業者	本店の所在地	期日	合併の状況
36	株式会社日装	東京都新宿区 愛住町22番地	令和5年5月1日	令和5年5月1日、別表1記載の名宛人目録番号4の株式会社日装・ツツミワークスに吸収合併されたことにより消滅した。
37	日本ハウズイング株式会社	東京都新宿区 新宿一丁目3 1番12号	令和7年3月1日	令和7年3月1日、別表1記載の名宛人目録番号3の日本ハウズイング株式会社に吸収合併されたことにより消滅した。

別表3 名宛人中、合意に中途参加した事業者

番号	事業者	期日
19	ヤマギシリフォーム工業株式会社	令和5年2月3日
3	日本ハウズイング株式会社	令和7年3月1日

(注) 別表3の「番号」欄記載の番号は、別表1の「番号」欄記載の番号に対応するものである。

別表 4 施工業者 36 社が受注した特定大規模修繕工事

番号	工事名	契約年月日	事業者
1	アイディーコート練馬徳殿公園大規模修繕工事	令和 4 年 2 月 20 日	株式会社リニューアルウィングス
2	ルネ・インタープレイス 大規模修繕工事	令和 4 年 5 月 15 日	株式会社長谷工リフォーム
3	ドルフ竹ノ塚アクティオ大規模修繕工事	令和 4 年 5 月 21 日	株式会社セラフ榎本
4	綱島シティハウス 大規模修繕工事	令和 4 年 5 月 22 日	株式会社アルテック
5	シティインデックス蕨大規模修繕工事	令和 4 年 6 月 18 日	株式会社日装・ツツミワークス
6	ランドシティ上大岡 L u x e 大規模修繕工事	令和 4 年 6 月 19 日	株式会社アール・エヌ・ゴトー
7	セザール東浦和大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 17 日	株式会社日装・ツツミワークス
8	ソフィア志村大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 17 日	ヤシマ工業株式会社
9	サンクレイドル稲毛アルパセオ 大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 22 日	リノ・ハピア株式会社
10	戸塚サニーフラット 大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 23 日	日本ハウズイング株式会社
11	青戸ローヤルコーポ大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 24 日	株式会社ティーエスケー
	青戸ローヤルコーポ大規模修繕工事（玄関ドア改修工事）	令和 4 年 11 月 20 日	株式会社ティーエスケー
12	アイディーコート太田 第 1 回大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 24 日	株式会社 Y K K A P ラクシー
13	アイディーコート府中本町大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 31 日	株式会社大塗
14	サンデュエル川口青木大規模修繕工事	令和 4 年 7 月 31 日	ワイ興産株式会社
15	磯子センチュリーマンション大規模修繕工事	令和 4 年 8 月 2 日	株式会社日装
16	サンコーポ中台住宅 第 11 期 大規模修繕工事（7・8・9・10 号棟・外構）	令和 4 年 8 月 6 日	株式会社 Y K K A P ラクシー
17	ライネスハイム一橋学園 大規模修繕工事	令和 4 年 8 月 7 日	株式会社リニューアルウィングス
18	サニーコート八王子大規模修繕工事	令和 4 年 8 月 20 日	シンヨー株式会社

番号	工事名	契約年月日	事業者
19	セントラルコート上尾ジョワイユ 大規模修繕工事	令和4年8月20日	株式会社 L I N K' S
20	みさと第二住宅第3回大規模修繕工事	令和4年8月26日	株式会社伊勝
21	セザールお花茶屋大規模修繕工事	令和4年9月17日	株式会社 Y K K A P ラクシー
22	ライオンズステーションプラザ大島大規模修繕工事	令和4年9月28日	株式会社 ティーエスケー
23	アルファグランデ篠崎第一回大規模修繕工事	令和4年11月19日	株式会社 アイピー 21
24	パークタワー王子リバーグレイス大規模修繕工事	令和4年12月11日	建装工業株式会社
25	長峰・杜の三番街団地第2回大規模修繕工事	令和4年12月12日	株式会社 J - B I S メンテナンス
26	シャリエ保土ヶ谷公園 大規模修繕工事	令和4年12月16日	株式会社大和
27	ユトリシア壱番街・弐番街・参番街・団地共用部分第1回 大規模修繕工事	令和4年12月17日	株式会社長谷工リフォーム
28	サンヒルズ町田山崎 大規模修繕工事	令和4年12月18日	日本ハウズイング株式会社
29	長峰・杜の二番街団地第2回大規模修繕工事	令和4年12月18日	株式会社 ティーエスケー
30	ランドステージ篠崎 大規模修繕工事	令和5年1月15日	株式会社大塗
31	ドルフ船堀大規模修繕工事	令和5年2月18日	株式会社 アイピー 21
32	ガーデンパレスわたらせ 大規模修繕工事	令和5年2月21日	日本ハウズイング株式会社
33	ゾンネンハイム第1南林間大規模修繕工事	令和5年3月11日	日本ハウズイング株式会社
34	シティインデックス西五反田大規模修繕工事	令和5年3月17日	株式会社日装・ツツミワークス
35	スパックス草津 大規模修繕工事	令和5年3月19日	株式会社セラフ榎本
36	パティオス6番街第2期大規模修繕工事	令和5年3月25日	株式会社 ティーエスケー
37	スカイプラザ赤坂第3回大規模修繕工事	令和5年3月25日	合人社エンジニアリング株式会社

番号	工事名	契約年月日	事業者
38	プレシス上野公園 大規模修繕工事	令和5年4月8日	リノ・ハピア株式会社
39	グラシエール小田原大規模修繕工事	令和5年4月9日	株式会社日装・ツツミワークス
40	パークシティ新川崎東二番街 大規模修繕工事	令和5年6月4日	リノ・ハピア株式会社
41	ファーストシーン新小岩リバーフロント 大規模修繕工事	令和5年7月9日	株式会社リニューアルウィングス
42	クレアホームズ国分寺 大規模修繕工事	令和5年7月23日	株式会社YKK APラクシー
43	ソフィア志木北野第2回大規模修繕工事	令和5年7月30日	建装工業株式会社
44	ヴェレーナ新小岩Ⅱ大規模修繕工事	令和5年8月3日	株式会社NAKAMURA
45	パシフィックパレス新代々木 大規模修繕工事	令和5年8月19日	ヤシマ工業株式会社
46	桜丘フラット 大規模修繕工事	令和5年8月26日	株式会社長谷工リフォーム
47	ライフプラザ柏豊住 第2回大規模修繕工事	令和5年9月9日	株式会社東急コミュニティー
48	エム・ブランド亀有 大規模修繕工事	令和5年9月18日	建装工業株式会社
49	菊川ガーデンハウス 大規模修繕工事	令和5年9月20日	株式会社ニーズワン
50	クラッシィハウス江古田の森 大規模修繕工事	令和5年12月3日	南海工業株式会社
51	ロータリーパレス都筑ふれあいの丘 大規模修繕工事	令和5年12月9日	株式会社伊勝
52	シャリエ横浜ベイグランド 大規模修繕工事	令和5年12月9日	シンヨー株式会社
53	ヴィークステージ北千住 大規模修繕工事	令和5年12月17日	株式会社シミズ・ビルライフケア
54	クレッセント多摩川 大規模修繕工事	令和5年12月17日	ヤマギシリフォーム工業株式会社
55	ライオンズマンション一橋学園西町 大規模修繕工事	令和5年12月19日	株式会社大京穴吹建設
56	アトラス国分寺本町大規模修繕工事	令和6年1月28日	株式会社リソー

番号	工事名	契約年月日	事業者
57	C S タワーアネックス 大規模修繕工事	令和6年2月3日	ヤシマ工業株式会社
58	スターロワイヤル久我山大規模修繕工事	令和6年2月4日	株式会社日装・ツツミワークス
59	浅草タワー大規模修繕工事	令和6年2月6日	株式会社シミズ・ビルライフケア
60	シティインデックス西日暮里大規模修繕工事	令和6年2月15日	株式会社日装・ツツミワークス
61	テラス杉並蚕糸の森 第2回大規模修繕工事	令和6年2月17日	株式会社長谷工リフォーム
62	エリム春日町パークタワー 第2回大規模修繕工事	令和6年2月17日	株式会社SMCR
63	船橋ファミリータウン第二第3回大規模修繕工事	令和6年2月18日	建装工業株式会社
	船橋ファミリータウン第二サッシ・玄関扉改修工事	令和6年2月18日	建装工業株式会社
64	レーベンリヴァーレ リバー・スイート 大規模修繕工事	令和6年3月24日	株式会社セラフ榎本
65	ステラガーデン南生田大規模修繕工事	令和6年4月21日	シンヨー株式会社
66	はざま台サンハイツ大規模修繕工事	令和6年4月27日	株式会社SMCR
67	シェルゼ杉並高井戸大規模修繕工事	令和6年6月15日	株式会社長谷工リフォーム
68	ベル・パークシティ西新宿大規模修繕工事	令和6年7月20日	株式会社日装・ツツミワークス
69	クラッシィハウス高輪 大規模修繕工事	令和6年7月28日	株式会社長谷工リフォーム
70	パークテラス浦和針ヶ谷 大規模修繕工事	令和6年7月28日	ニットクメンテ株式会社
71	サンクレイドル東川口大規模修繕工事	令和6年7月28日	株式会社エム・トラスト
72	ドルフ船堀リベルタ 大規模修繕工事	令和6年8月3日	株式会社セラフ榎本
73	サンクレイドルおゆみ野ステーションウィズ 大規模修繕工事	令和6年8月3日	株式会社YKK APラクシー
74	デュオヒルズ川口元郷 大規模修繕工事	令和6年8月6日	株式会社セラフ榎本

番号	工事名	契約年月日	事業者
75	ヴィオスガーデン城山大規模修繕工事	令和6年8月8日	建装工業株式会社
76	日神パレスステージ横須賀田浦大規模修繕工事	令和6年8月12日	シンヨー株式会社
77	エステージ大崎大規模修繕工事	令和6年8月17日	株式会社日装・ツツミワークス
78	ジェム草加ガーデニア大規模修繕工事	令和6年10月20日	株式会社日装・ツツミワークス
79	リライズガーデン西新井 大規模修繕工事	令和6年11月28日	株式会社長谷工リフォーム
80	ヒルステージ日吉 大規模修繕工事	令和6年12月1日	株式会社大和
81	ドラゴンマンション綱島壱番館大規模修繕工事	令和6年12月1日	株式会社カズキ
82	アトラスタワー六本木 大規模修繕工事	令和6年12月7日	株式会社長谷工リフォーム
83	ヴェラハイツ桶川大規模修繕工事	令和6年12月8日	株式会社日装・ツツミワークス
84	レグノ・セレーノ大規模修繕工事	令和7年1月9日	株式会社日装・ツツミワークス
85	小田急プラウディア栗平Ⅱ大規模修繕工事	令和7年1月17日	株式会社大和
86	ランドステージ亀有ヴェレスタ大規模修繕工事	令和7年1月18日	シンヨー株式会社
87	青戸ビューハイツ 大規模修繕工事	令和7年1月18日	株式会社リニューアルウィングス
88	セザール船堀大規模修繕工事	令和7年1月19日	株式会社日装・ツツミワークス
89	吉祥寺レジデンス 大規模修繕工事	令和7年1月25日	株式会社長谷工リフォーム
90	ラ・グランシエロ大規模修繕工事	令和7年1月26日	ヤマギシリフォーム工業株式会社
91	ザ・ステイツ朝霞台グランフォート 大規模修繕工事	令和7年1月26日	株式会社太陽
92	ハイホーム東村山 第2回大規模修繕工事	令和7年2月2日	株式会社長谷工リフォーム
93	セブンスターマンション東山大規模修繕工事	令和7年2月13日	株式会社日装・ツツミワークス
94	びゅうパークひたち野大規模修繕工事	令和7年2月15日	株式会社長谷工リフォーム

番号	工事名	契約年月日	事業者
95	パークサイド洗足池 大規模 修繕工事	令和7年2月23日	株式会社SMCR

(注) 番号10、28、32及び33の工事を受注した日本ハウズイング株式会社
は、別表2(3)番号37の事業者である。